令和4年8月3日からの大雨による小松市内の保育施設での避難行動と保育継続

東京未来大学こども心理学部 〇西村 実穂 徳島大学環境防災研究センター 中野 晋

1. はじめに

近年、豪雨災害が頻発するなかで、保育所・幼稚園・認定こども園(以下、保育施設とする)が被災するケースが毎年のように発生している。豪雨災害への備えは保育施設における喫緊の課題である。災害発生後から保育施設が復旧するまでには、安全確保および避難と引き渡し、保育再開の準備、保育再開、暫定的な応急保育、保育再開という過程を経る。災害発生直後に必要になるのが、安全確保および避難・引き渡しである。

災害発生時の避難に関する先行研究をみると、2014年台風 18号の際には、平塚市内の保育所で園舎への浸水が生じ、園児を園舎2階に避難させたのちに、消防のボートにより複数名が救出される事態が生じたり。2015年常総水害では、常総市の保育所において、避難指示が出されるなか保育を行い、園への浸水のため近隣の民家に避難した後、ヘリコプターで救助されたケースが報告されているり、令和元年10月25日の大雨により被災した千葉県の認定こども園では、自治体内各所で冠水が起こり、子どもを迎えに来たが帰れなくなった保護者が多かった。そのため教職員、子ども、子どもを迎えに来て帰宅できなくなった保護者の計150名が園内にいる状態で園が一時孤立したり、このように避難のタイミングを逸し、消防等による救助が必要になったり孤立するケースが複数生じており、安全に避難できる段階の避難の決定が必要であるが、その決定は容易でないことがわかる。しかし、保育中の水害発生時の避難事例に関しては十分な事例の蓄積があるとは言い難く、保育中の避難に関する課題の整理が必要である。

また、避難・引き渡し後には、保育再開の準備、保育継続を行う必要がある。保育施設は社会におけるインフラとなっており、被災した場合であっても早期に保育を再開することが求められる。実際に、これまでに水害により被災した保育施設の多くは保育ニーズに応えるために数日以内という早い段階で保育を再開していた。しかし、その過程は決して順調なものではなく、各施設において保育者が復旧方法を模索しながら厳しい条件下で保育を継続していたことが報告されている。6.

この背景の一因として、各保育施設が被災から保育再開までの見通しを持っていないことが挙げられる。保育施設では、保育所保育指針に基づき、災害への備えとして災害対応マニュアルが作成されている場合が多い。しかし、その内容は地震災害を想定したものが多く、洪水・台風などの水害への備えのマニュアルを持つ園は3割程度にとどまっている。加えて、既存の災害対応マニュアルでは、「保護者への避難・引き渡しまで」の想定が主であり、「災害発生から園再開まで」を想定したマニュアルを策定しているのはわずか1割程度である7)。このことから、避難の次の段階である保育再開までの見通しを保育者が持つことは難しいと予測される。保育施設が被災した後に円滑に保育を継続していくためには、水害による被災事例に関する研究の蓄積により、他施設にも共有可能な知見を見出すことが必要である。そこで本稿では、令和4年8月3日からの豪雨を事例として、保育時間中に避難が必要となった石川県小松市の保育施設における避難行動と災害対応について整理する。

Evacuation Behavior and Childcare continuity at a Nursery School in Komatsu City, Ishikawa Prefecture Due to Heavy Rain from August 3, 2022, Nishimura Miho (Tokyo Future Univ.), Nakano Susumu (Tokushima Univ.)

2. 方法

石川県小松市では、床上浸水被害のあった児童関連施設は2 園と報告されており $^{\pm 1}$ 、2 園ともが保育所である。また、報道により保育施設から近隣中学校への避難が必要であった認定こども園が1 園あったことが確かめられた $^{\pm 2}$ 。この3 園に調査協力の依頼を行い、調査への協力の得られた2 園の施設長に対して、園に訪問してヒアリング調査を行った。

調査時期は2022年12月16日,1園あたりのヒアリング時間は1時間~1時間30分であった. ヒアリング項目は,過去の被災経験,被災当時の園児数と職員数,浸水被害の状況(園と周辺の被害,ライフラインの被害,在園児・職員の家庭の被害),休園期間の有無,保育再開時期,保育再開の判断までの経緯,給食提供方法,被災後の環境整備,復旧作業完了時期,被災当時の保護者への連絡方法,再開時の課題,子どもや保護者の精神的な問題の有無であった。ヒアリング調査後に,代替保育を行った町内の集会所の視察を行った.

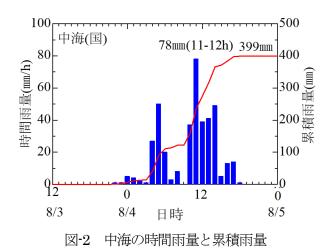
調査に際しては東京未来大学倫理・不正防止委員会の審査を受けた(承認番号 22-023).

3. 小松市内の被害概要

令和4年8月3日からの豪雨では、8月3日から4日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に記録的な大雨となった。被害の大きかった石川県では、4日明け方から昼前にかけて小松市と白山市で猛烈な雨を観測し、石川県記録的短時間大雨情報が1日に6回発表された。図-1に小松市内および調査対象園の位置を示す。また、図-2に調査対象園周辺の中海地区の時間雨量と累積雨量を示す。時間雨量78 mm、累計雨量399 mmもの降雨があった。保育担当課のある小松市役所周辺の雨量を図-3に示す。中海地区と小松地区では時間雨量・累積雨量ともに中海地区の方が多く、同じ市内であるが地区によって状況が異なっていたと考えられる。



図-1 小松市内および調査対象園の位置



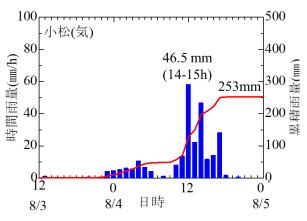


図-3 小松の時間雨量と累積雨量

4. 結果

(1) K1 園の避難行動

K1 園は、小松市内を流れる梯川、鍋谷川に挟まれており、小松市役所からは約7Kmの距離に位置する。水田の中にあり、近隣の山を保育の場として活用する自然保育を行っている園である。被災当時の園児数は97名、職員数は37名、0~6歳までの子どもの預かりを行っている。園舎は平屋であり、園の敷地内には園舎と別棟の子育て支援施設がある。子育て支援施設は園舎よりも30cm高い位置にあり、浸水を免れた。

災害発生前日の8月3日より、園内で感染症が発生したこと、未明からの雨量が多く、家庭保育の依頼をしたことから約60名が欠席しており、災害発生当日は37名が登園していた。早朝から、市内遠方に住む職員から、近隣地域の浸水や冠水の情報を得ており、河川水位をライブカメラで観察しながら保育を継続している状況であった。 K1園の被災当日の対応を表-1に示す。

10:40ごろから園の向かいにある商業施設の駐車場が浸水する様子を園長が確認した. 11:10には保育所横を流れる用水路の水位が上がっていることを確認し,11:40に園外に避難することを決定した.通常使用する避難経路が冠水していたため、園長とバスの運転手で別の避難経路を確認した.11:50にバス

表-1 K1園の対応と避難情報

5:30	早番の職員から園長に「道路冠水により出勤時間に遅れる」と
	報告を受ける.
	園長が河川ライブ情報で鍋谷川,梯川の状況を確認する.
6:15	園周辺地域に選挙指示発令.
6:30	職員から園長に近所の家屋が浸水していると連絡を受ける.
6:40	園長・副園長で相談し,保護者に家庭保育の協力依頼をすることを決定した.
	避難指示が発令されていること,地区内に浸水した家屋があ
7:02	ること,家庭保育に協力してほしいこと,迎えの要請がある可
	能性があることを保護者にアプリで発信した.
9:00	園長・理事長が雨雲レーダー,河川ライブ情報で鍋谷川,梯川
	の状況を5分ごとに確認した。
	園外に出ていた職員より、隣の市の道路が冠水していると連
10:00	絡を受ける.
	市役所に連絡し、鍋谷川、梯川の水位を確認した。
10.40	園の向かいの商業施設の駐車場が浸水し始める。
10:40	園長・副園長で避難を検討し始める.
	記録的短時間大雨情報が発表されたこと,可能な方はお迎え
10:57	に来てほしいこと,保育所周辺道路が冠水していることを保
	護者にアプリで発信した.小松市に園の状況を報告した.
11:10	保育所横を流れる用水路の水位が上がり始めた。
	保育所前の道路を走る車が動けなくなっている様子を園長が
11:40	確認した。
	園外に避難することを決定し、園内放送で職員に知らせた.
11:40	小松市全域に避難に一発令.
11:55	避難に避難する旨を連絡した。
12:00	小松市全域に緊急安全確保
12:03	バスで避難を開始した.小松市に避難することを報告した.保
	育所前の道路が冠水し保育所に車が入れないこと、避難先に
	迎えに来てほしいことを保護者にアプリで発信した.
	返信がなく迎えに来ない保護者には電話をかけた。
14:00	園への浸水が始まる.
15:04	保育所が床上浸水したため週末まで休園すること,保育が必
	要な場合相談してほしいことを保護者にアプリで発信した.
15:15	園児の引渡し完了.



写真-1 バスで避難する様子(K1 園提供)

を園の玄関前に駐車し、子どもたちの避難準備を行い、避難の準備を始め、12:03から通園バスと園保有のマイクロバスを使って園児の避難を開始した。バスを駐車した時点では水がなかったが、この10分間に急激に水位が上がり、タイヤのなかほどまで水に浸かる状態となった(写真-1).園に残ってバスで避難した子どもの多くは1歳児であった。保育者が子どもを抱きかかえてバスに乗車させた。避難先は子育て支援センター、学童保育所として使用される施設であった。そのため、子どもが過ごしやすい

環境や玩具等の設備,物品がそろっていた.避難後は昼寝をしたり,玩具で遊び,保護者の迎えを待ち,15:15に全園児の引き渡しが完了した.

引き渡し完了後には避難場所に残っていた 4 名の保育者が帰宅した. うち 2 名は自宅周辺の被害が大きいこと,市内の多くの箇所で冠水が生じていたことから発災当日に自宅に戻ることができず,親類等の家に宿泊した. ヒアリング時,園長は「土砂災害レベル 4 が出たときに,この辺りは,土砂災害はないと考えた」「もっと道路の状況のいいときに避難するべきだった」「早いタイミングで避難をしていれば物を棚の上に上げることができたかもしれない」といった反省が述べられた.

(2) K2 園の避難行動

K2 園は、小松市内を流れる滓上川・梯川のそばに位置している. 小松市役所からは約7kmの距離にある. 2018年に開園した新しい園であるが、これまでに1度、梯川の氾濫を懸念し園外に避難した経験がある.

表-2 K2 園の対応と避難情報

6:15	園周辺地域に避難能示発令。
7:24	避難する可能性があるとアプリで保護者に連絡.
7:43	市の担当課に園付近の状況をメールで連絡。
	今の対応でよいと電話連絡があった.
9:00-	園舎2階から川の様子を確認していた.
11:00	昼食準備開始, 11:20 頃から食事を始める.
11:30	園舎2F から滓上川が越水し,水田に水が流れ込んでいる
	様子を確認した。食事を中断して園外への避難を決定し
	た. 保護者にN中学校に避難するため迎えはそちらに
	来てほしいことを連絡した.
11:33	バスでの選挙準備開始.
11:40	小松市全域に避難能示発令.
11:48	避難開始直前に小松市担当課にこれから避難をすること
	を報告した. バス 2 台と職員の自家用車でN中学校へ出
	発した.
11:55	N中学校体育館に避難し,園児約40名の避難が完了し
	た.
12:00	小松市全域に緊急安全確保発令.
15:30	小松市に状況報告をした.
16:55	引き渡し完了.避難場所に残っていた職員を帰宅させた.

被災当時の園児数は67名,職員数は30名,0~6 歳までの子どもの預かりを行っていた.園舎は2階建てであり,保育室はすべて2階にある.

K2園の被災当日の対応を表-2に示す. K2園は梯川、滓上川の合流地点に近く、 園舎2階から2つの川が見える位置にある.災害発生当日は約50名の子どもが登 園していた.避難指示が発令されていたことから、当日朝に保育中に避難する可能性 があることを保護者に連絡して

いる. 自治体担当課に園の現状を報告し、 対応の指示を仰ぐ連絡をしているが、状況 を見ながら保育を続けてよいとの返事で あった.

また、避難時に混乱が無いようにするため、午前中に予定していた外部講師を招い



図-4 K2 園と避難場所の位置

た課外活動を中止し、園内で保育を続けた. 雨が強まっていることから、避難の可能性を考慮して昼食開始時間を通常より 30 分程度早め、11:00 から昼食準備を開始し、11:20 ごろから食事を開始した. 11:30 に園舎 2 階から川の様子を確認していた園長が滓上川が越水した様子を園舎から確認したことを契機として避難を決定した.

避難場所はN小学校,N中学校の2ヶ所を候補としていた(図-4).N小学校のほうが距離的には近いが小学校は災害発生時,大規模改修中であった。また,小学校に行くためには梯川を渡る橋を通らなければならないが、中学校には橋を渡らずに行くことができる場所にある。

また、中学校は地区全体の避難場所であり備蓄品も多いことから中学校に避難した. 避難後は体育館の一部を避難してきた K2 園の子どものためのスペースとして使用させてもらえた.

大勢の子どもが長時間過ごすためには玩具が必要であり、避難経路が冠水していない状況であったため、園長が自家用車で3往復して園に荷物を取りに戻った. 16:55の全園児の引き渡し終了後に残っていた職員が帰宅した. 職員のなかに、災害発生当日は流木などのために道が通れず、自宅に帰れなかった者が1名いた. 園舎・駐車場・園庭に被害がなかったため、翌日から通常通り保育を再開した. K2園の園長からは、「自治体からの避難の指示や情報提供があることを期待したが、それがなく、自ら情報収集をしなければならなかった」「緊急安全確保がいきなり発令されたので驚いた」と語られた.

(3) 被災後の保育継続の過程

K1 園は床上 0.25m の浸水被害を受けた. 保育室がすべて浸水したため, 自園を使っての保育再開は難しいと判断し, 町の集会所を使用して保育を再開した.

a)被災状況

すべての保育室、事務室、調理室、ホールが使用できなくなった。また、下水の逆流があり、園内の物品が汚損した。衛生面から多くの物品を廃棄することとなった。園舎内の内装や床の張替え、空調設備やトイレの入れ替えを行う必要があった。職員の被害として、自宅が床上浸水、床下浸水した者が2名いたが、翌日の園舎片付け時には全職員が出勤した。子どもの家庭のうち、浸水被害があった家庭が数軒あったが、子どもに不安な様子はみられなかった。

b)保育再開までの過程

K1 園の保育再開までの過程を表・3 に示す.被災翌日は原則休園・家庭保育としたものの,保育の必要がある家庭は保育を行うこととし,浸水を免れた自園の子育て支援施設で被災翌日から保育を再開した.2名の利用があった.

8/6-7の土日に園の片付けと代替施設の確保を行い、町の集会所 1 ヶ所を保育施設として使用することとなった。 $0\sim2$ 歳児を子育て支援施設、 $3\sim5$ 歳児を T 会館で保育した。T 会館だけでは手狭であるため、別の代替施設を探し、同じ町内にある別の集会所である Y 会館を使用できるように調整した。

表-3 K1 園の保育再開までの経過

8/4	14:00 に園への浸水が始まった.
	翌日の休園を決定し保護者にアプリで連絡した.
	午後から職員が清掃と消毒を実施した。
8/5	原則休園だが,保育が必要な人に限って園舎敷地内
	の子育て支援施設で保育を再開した.
	2名が登園した.
8/6,7	子育て支援施設では園児全員を収容しきれないた
	め,代替施設を探す.町の集会所を使用できること
	になり,土日の間に集会所の環境整備を行った.
8/8-17	2ヶ所(子育て支援施設とT会館)で分散保育
	Y会館を借りて保育することを決定.
8/18-	3ヶ所(子育て支援施設と2ヶ所の集会所)で
12/16	分散保育を実施
10/12	厨房の修繕工事終了. 自園で調理した給食を各代替
	施設に保育者が運んだ.
12/19-	修繕工事が終了し、元の園舎に戻り保育を再開.

Y 会館と T 会館までは K1 園から車で約 2 分ほどの距離にある. お盆で登園児が少ない時期に環境整備を行い,8月 18日からは園敷地内の子育て支援施設,集会所 2 ヶ所の計 3 ヶ所の代替施設で保育を行うこととなった. 調理室の修繕期間中は業者にお弁当を注文して給食として提供した. 10月12日に調理室の修繕が終了し,元の園舎で給食の調理を再開した. 園で調理した給食は,保育者らが手分けして各代替保育施設へ自家用車で運搬した.

(4) 分散保育時の課題

a) 代替保育施設までの送迎

 $0\sim1$ 歳児が元の園舎敷地内にある子育て支援施設, $2\sim3$ 歳児がY会館, $4\sim5$ 歳児がT会館の3 ヶ所に分散して保育を行った。T会館,Y会館には広い駐車場がなく,保護者が送迎に行くと渋滞が生じ、近隣住民の生活に支障を及ぼしかねない。

また、たとえば2歳児と5歳児のきょうだいがいる家庭の場合には、複数箇所に子どもを送っていかなければならず、保護者の負担となる。駐車場確保の問題や保護者の負担軽減を目的として、8時 10分までに登園する子どもは保護者が K1 園まで子どもを送り、子どもが集まると園バスで各代替施設まで子どもたちを送り、お迎えの時間になると園バスで代替施設から K1 園に戻り、保護者に引き渡すという対応をとった。園バスの運転手の人手が足りなくなったため、代替施設での保育期間中は新たにバスの運転手を雇用して対応した。バスには保育者が添乗しなければならず、保育者の人手が通常よりも多く必要になった。さらに、T会館、Y会館に直接子どもを送っていく保護者もいたため、保育園理事が見守り隊となり、交通整理を行った。

b)子どもの生活環境の整備

代替保育施設には大きな和室と仏間があり、子どもたちは主に和室で生活した.代替施設にはトイレが大人用・男女1ヶ所ずつしかなく、約40名の子どもが使用するには不足した.また、和式トイレしかない代替施設があり、和式トイレに慣れない子どもにとっては使いづらかった.そのため、代替保育施設の外に大人用の簡易トイレを代替施設の敷地内に3つ設置した.簡易トイレは屋外に設置しなければならなかったため、雨の日はトイレに行くたびに濡れてしまうという不便さがあった.

また、T 会館、Y 会館ともに調理施設がなく、給食の調理ができなかった。被災した園舎の調理室の修繕工事を行う間は業者から弁当をとり、給食として提供した。10月12日から調理室で給食を作

ることができるようになってからは給食を作り、保育者が協力して自家用車で各代替施設まで配送したが、保育者にとって大きな負担となった. 食器を運ぶことが難しかったため、家庭からお弁当箱やお箸を持参してもらい、そこに配膳した.

c)子どもが遊ぶ環境の確保

T会館、Y会館とも、周辺に外遊びができる環境がなかった。そのため外遊びの際は、園が保有する森(代替施設から徒歩 10 分程度)まで行き、遊ぶことができた。夏場は元の園舎内のプールを使用するためにバスで代替施設から園まで移動した。また、雨天時には市内の体育館を市から優先的に借りることができ、子どもたちが身体を動かして遊ぶ場所を確保した。K1 園は平常時から園外保育に行く、外部講師を招いた活動を行う、茶道を取り入れるなど子どもたちが様々な経験をすることを大切にしている園である。代替保育施設での制限のある状況であっても子どもたちが多くの経験ができるように保育者が工夫をしていた。

d)保育者の業務負担の増大

被災した園舎の片付け作業に加えて、代替保育施設の慣れない環境の中で保育をすることが大変だったことが園長から語られた。保育中の安全管理はもちろんのこと、分散保育先となった代替施設の設備を子どもたちが傷めてしまわないように保育者が注意を払う必要があった。

また、給食の配送、保育所から園バスまで送迎する際の添乗、被災に伴う補助金申請のための書類 作成といった通常にはなかった業務が加わった。さらに、代替保育施設ではインターネット環境がな く、事務作業に支障が生じた。そのため保育者が代替保育施設での保育が終わってから事務作業をす るためにもとの園舎に戻らなければならず、残業が増えた。管理者にとっては、3ヶ所に分散した職 員の勤務を調整すること、バスの運行の管理が大きな負担になっていた。

e) 保育者の連携のとりづらさ

通常であれば園内で時間のある時に保育の様子や家庭の話をして、職員間でコミュニケーションをとる機会が多かった。しかし、各代替保育施設に分かれて保育を行っていると職員同士が顔を合わせる機会がなくなり、コミュニケーションがとりづらくなったり、連絡の抜けが生じる。それを防ぐために K1 園では、保育者の LINE グループを作って情報共有ができるようにしたり、これまで行っていなかった終礼を行うようにして、保育者同士の連携強化に努めた。

f)子どもや保護者の反応

保育環境が変わったものの、不安な様子が見られる子どもや登園しぶりはみられなかった. 多くの保護者は協力的であったが、復旧期間が長引くならば別の園に転園したいという保護者がおり、保育者が対応しなければならなかった.

5. 考察

(1) 避難の判断における課題

K1 園では、早朝から職員からの情報や警報発令状況をもとに、家庭保育を依頼していたこともあり、登園人数が少なかった点は、園児や保護者の安全確保のために有効な対応であったと考えられる. K1 園では5分ごとに河川ライブカメラで河川水位を確認するというように、情報収集に努めていたが、結果的に園の前の道路冠水が生じてから避難することとなった。避難の決定からバスの乗車までに約20分かかっており、その間に水位が上昇した。ヒアリングの中で「10分程度で15㎝ほど水位が上がった」と園長が話したように、時間雨量78㎜と非常に激しい雨が降った時間帯と避難開始のタイミングが重なったと考えられる。加えて、避難時まで園に残っていた園児の多くは、自力での避難が困難な1歳児であった。1歳児の避難は通常、おんぶひもによるおんぶか抱っこになり、時間がかかる。そのため避難準備や子どもの移動に時間がかかったことも影響していると考えられる。

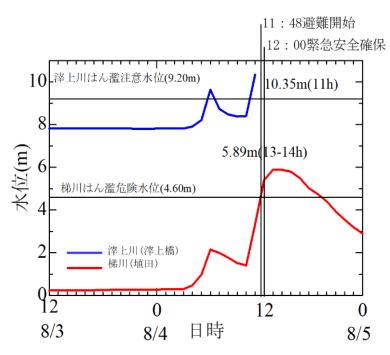


図-5 滓上川・梯川の水位変化、避難情報と K2 園の避難状況

K2 園については随時水位の確認を行ったり、予定していた体操教室の中止、給食時間を早めるなど避難を見越した行動をとっていた。図-5 に K2 園のそばを流れる滓上川・梯川の水位を示す。滓上川の水位は越水した 11 時以降のデータが欠損している。K2 園は滓上川の越水確認直後、避難を決定した。また、避難を開始したのは緊急安全確保の発令直前であり、非常に危険な状況であったことがわかる。2 園の園長から「もう少し早く判断すべきだった」と反省が語られていることからも、避難の決定の難しさがうかがえた。

2 園とも小松市役所に状況報告や状況を確認する連絡をしており、自治体からの情報提供を期待していたが、期待する情報は得られなかった。また、「土砂災害レベル4が出たときに、この辺りは、土砂災害はないと考えた」(K1園)、「緊急安全確保がいきなり発令されたので驚いた」(K2園)との発言からは、避難情報が段階的に出されるものであるという先入観や、避難情報に頼った判断がなされていた様子がうかがえた。

しかし、自治体から出される避難情報が常に正確な情報とはいえない。これまでにも被害等が発生してしまった地域に対して避難勧告等が発令できなかった事例が複数生じている。変化する情報に合わせて発令の判断をする難しさがあり、市町村が避難情報発令をためらうことが課題となっている 12 3 12 14

ここから、自治体からの指示や避難情報発令に頼るのではなく、保育施設が河川水位などを手掛かりとして主体的に避難の判断をする基準をもつことの重要性が示される.

(2) 保育継続における課題

保育室が使用できなくなった K1 園では、自園敷地内にある子育て支援施設と町内の集会所 2 γ π の 3 γ 所に分かれての分散保育が約 4 γ 月にわたって行われた.

高橋ら⁸ は被災後の保育継続に必要な資源として、「施設・設備」「物資」「人材」「ライフライン」「情報・通信」「協力者・関係業者」を挙げている.

K1 園のケースで課題となったのは、「施設・設備」の問題に起因する分散保育への対応であった。 90 名を超える園児を受け入れることのできる施設がなく、K1 園は結果的に3ヶ所に分散して保育を 行った. 園バスを使って保育所から代替保育施設まで子どもを送迎する送迎の問題や,送迎に伴う人員の確保が生じている. さらに,復旧作業,給食配送,事務作業や残業時間の増大,慣れない環境下での保育といった通常の保育業務に加えて非常に多くの業務量が加わっていた.

K1 園では代替保育施設には子どもが十分に遊べる環境がなかった。代替保育施設で経験することができない遊びを保障するために、保育者は園児を連れて園バスや徒歩で園外保育に出かけていた。バスを運行するためには勤務の調整や運転手の雇用などが必要になる。また、園外保育は、事前に計画を立て、安全に配慮しながら子どもたちを連れて行かなければならない活動である。これらは保育所・保育者にとって大きな負担であったと考えられるが、被災前の園舎にいたときと同じような経験を子どもたちにしてほしいという保育者の思いが感じられる。こうした工夫があったからこそ、子どもが落ち着いて過ごすことができたのではないかと考えられる。しかし、限られた人員で通常以上の業務を長期間続けることには限界がある。保育者の負担と代替保育施設でできる保育内容のバランスを考慮する必要がある。また、保育連盟などから応援職員を派遣してもらい、保育者が休める体制をつくるなど、保育者の負担を軽減する仕組みづくりが必要となると考えられる。

6. おわりに

本稿は、令和4年8月3日からの豪雨により被災した保育施設の避難・保育再開時の対応について調査を行った結果をまとめたものである。避難に際しては、避難決定の難しさがあることが確認できた。自治体の指示を待つのではなく、園独自の避難に関する基準や情報収集手段を持つ必要がある。

また、調査対象のうち 1 園は被災してから代替保育施設を使用して 3 ヶ所に分かれての分散保育を行っていた。分散保育の際には保育のための環境の整備の困難さと業務量の増大による保育者の負担が大きな問題であった。他の事例をみても、複数箇所に分散しての保育は保育者の負担が非常に大きい。 平時から地域のなかで子どもを受け入れることのできる施設との連携を取り、分散保育をしない形で受け入れられる施設を確保するなど事前の手立てを検討する必要がある。

謝辞:ご多忙の中、調査にご協力いただきました各施設の皆様に心より感謝申し上げます.

付記:本研究はJSPS 科研費 17K12874の助成を受けたものです.

- 注1) 石川県危機管理監室危機対策課:8月4日からの大雨による被害等の状況について(第40報), (2023年6月10日閲覧).
- 注2) 朝日新聞デジタル:川が氾濫,2階で見た教諭「これはもうだめや!」 園児50人と避難, (2023年6月10日閲覧).
- 注3)災害時の避難に関する専門調査会:災害時の避難に関する検討課題,(2023年6月18日 閲覧)
- 注4)令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会:市町村へのアンケート結果, (2023年6月18日閲覧).

参考文献

- 1) 中野晋, 鳥庭康代: 保育所の豪雨対策~最近の浸水被害事例から学ぶ~, 日本保育学会第68回大会発表要旨集, 2015.
- 2) 中野晋, 鳥庭康代: 2015 年常総水害での保育所の災害対応に学ぶ, 日本保育学会第70回大会発表要旨集, 2017.
- 3) 西村実穂: 令和元年 10 月 25 日の大雨における保育施設の避難・引き渡し時の課題,保育と保健, Vol.28, No.2, 88-89, 2022.

- 4) 中野晋,金井純子:豪雨による保育所の被災レベルと再開方法の類型化,日本保育学会大会発表論文集,74,K225-K226,2021.
- 5) 鳥庭康代, 中野 晋, 金井純子, 泉谷依那: 2015 年関東・東北豪雨による常総市内での学校・保育所等の浸水被害と再開までの取組み, 土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol.72,No.2,pp. I_47-I_52, 2016
- 6) 西村実穂:台風による浸水被害を受けた認定こども園の保育再開時の課題—令和元年台風第19 号により被災した栃木県宇都宮市の認定こども園の事例から—,日本社会福祉マネジメント学会誌,Vol.1,No.1,pp.29-40.,2021.
- 7) 清水益治,千葉武夫: 幼稚園・保育所・認定こども園における災害マニュアルの実態,帝塚山大学現代生活学部紀要, Vol.12, pp.75-84, 2016.
- 8) 高橋真里, 中野晋, 金井純子, 山城慎吾, 藤澤 一仁: 2017 年九州北部豪雨における保育 所の危機管理と保育継続の問題, 土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol 74, No2, I_85-I 92, 2018.